

令和3年度 第3回東大和市まち・ひと・しごと創生会議 会議要録

- 会議名 第3回東大和市まち・ひと・しごと創生会議
開催日時 令和3年10月23日（土）午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所 中央図書館視聴覚室
出席者 （委員）牧瀬委員（座長）、小島委員（副座長）、目黒委員、富田委員、水上委員、
齊藤委員、高橋委員、宮田委員（代理：米澤様）、永田委員、堀江委員、
土屋委員、馬場委員（代理：五十嵐様）
（事務局）神山企画財政部長、田代企画財政部副参事（総合戦略推進等担当）
神山企画課政策推進担当係長
- 会議の公開・非公開 公開 傍聴者 0人
- 会議次第
- 1 開会
 - 2 座長あいさつ
 - 3 内容
 - (1) 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の効果検証について（意見聴取）
 - (2) 第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（案）について（意見聴取）
 - (3) まち・ひと・しごと創生に関する意見交換
 - (4) アンケートの実施状況について（報告）
 - 4 その他
 - 5 閉会

会議の結果及び主要な発言

(1) 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の効果検証について（意見聴取）

【要旨】

事務局より、内容（1）について説明した。

座長：

第1期総合戦略の進捗状況について、事務局にて、前回の会議で委員からいただいた意見を「外部有識者意見」欄に取りまとめた。また、直近で令和2年度の市民意識調査結果が公表されたことから、3施策のKPI（重要業績評価指標）の修正があった。内容を確認いただき、修正や追加等、ご意見があれば伺いたい。

委員：

（市に対して）緊急事態宣言下で苦労があったことと思うが、大変な努力をいただいていることに感謝申し上げる。私自身、他自治体の会議に参加したことがあるが、これほど委員の意見が丁寧にまとめられ、公表してくれることは無かった。こうしたところに皆さんの姿勢が出ており、評価することができる。

「外部有識者意見」欄についてであるが、施策の振返りや市民アンケートの結果からも、子育て支援施策については、かなり良いペースで施策を推進しており、施策が定着してきている。市長が掲げる、「日本一子育てしやすいまち」を実現するためには、やはり「出産」、「子育て」、「育児」及び「教育」の一貫的な取組が必要であると考え。具体的な事業である、「うまべえ子育てパック」、「ティームティーチャー制度」や「地域未来塾」は、当市独自の取組であり、素晴らしい。今後も、関係部署である、子育て支援課、健康課、青少年課、教育指導課が連携し、一貫性のある施策として取り組んでいくことが大切であると考え。

次に「地域ブランド」に関して観光事業の推進の観点から申し上げると、「シビックプライド」を醸成するという意味で、以前も申し上げたが、行政と地域企業、団体及び市民との連携が大切であると考え。今年も、新型コロナウイルス感染症の影響により制約が多かったと思われるが、引き続き、当市の魅力を発信するために、企業を巻き込んで施策を展開してほしい。企業との連携では、新聞で拝見したが、今年7月に市は森永乳業株式会社及び株式会社エコスト、それぞれ地域活性化包括連携協定を締結し、連携を進めているとのことで、評価したい。また、本日の新聞には、「旧日立航空機株式会社変電所」の一般公開について掲載されていたが、こうしたマスメディアを活用することは大切である。また、郷土博物館のプラネタリウムは、様々な企画があり、楽しませてもらっている。直近では、NHKの「チコちゃんに叱られる」とのコラボレーション企画展が実施されており、こうした積極的な魅力発信を今後も行ってほしい。

次に、「生きがいのあるまちづくり」について、昨年の市制50周年記念事業の中で、「健幸都市宣言」が宣言されたが、素晴らしいものである。こうした、当市独自の宣言については、今まで以上に、対外的なPRを積極的に行っていくべきであると考え。

次に、「安全安心なまちづくり」について、市民アンケートからも見て取れるが、防災に関する市民の関心は、非常に高いものとなっている。そのため、市から自治会に対して実施している、防災資機材整備に関する支援や、自主防災組織化に関する支援については、今後も引き続き推進してほしい。

最後になるが、全体的にこれまでに取り組んできた施策の成果が、徐々に現れつつあると感じている。

座長：

シビックプライドについてご意見があったが、市では、現在清瀬市と連携してシビックプライド醸成事業を実施している。概要について、事務局より説明してほしい。

事務局：

令和元年度（平成31年度）からの3か年事業として、清瀬市と連携して事業を実施しており、今年度で3か年目である。シビックプライドに関する知見を有する、株式会社読売広告社に業務委託をし、シビックプライドを醸成するための事業を進めている。2年目となる令和2年度からは、SNSアプリであるインスタグラムを活用した情報発信を実施している。

座長：

他に意見はあるか。

委員：

教育に関して意見を申し上げる。英語教育やGIGAスクール教育について、導入されてからしばらく経ったが、共に以前と比較してレベルアップをしたと感じる一方で、教育現場は手探り状態にあると感じている。市内小学校に通う小4の娘がいるが、学校からタブレットを活用したプレゼンをするよう課されたが、資料の作成は、学校ではなく自宅で作成してもらうように、というものであった。親として最大限協力はするが、自宅でのサポートが困難な家庭もある。保護者の負担が増えるとともに、結果的に子どもの学力定着の差が生じかねない。こうなってしまうと、学力向上のためにタブレットを導入したにも関わらず、学力向上に寄与できず、本末転倒になってしまうため、教育の質の向上を図ってほしい。

また、創業支援についてであるが、市内に中小企業大学校があることは、非常に良いことである。中小企業大学校ビジネスには、情報が集約されており、地域で創業しようとする人にとって有益な情報がたくさんある。創業塾については、オンラインや女性向け講座を実施する等、新たな取組を積極的に進めていただいているが、更にもう一步取組進めて、新卒の若い社会人や高齢者を対象とした創業塾を企画することで、あらゆる世代の創業支援に繋げてほしいと考える。

座長：

創業塾の企画は、中小企業大学校ビジネストが行うのか、あるいは市が行うのか。

委員：

双方いずれも企画しているが、市民が参加しやすい創業塾は、市が企画した方である。実際、市が企画した女性向けの創業塾に参加したことがあるが、会場が中小企業大学校であったことから、そこで初めて中小企業大学校ビジネストのことを知ることとなった。そういうことから、まずは市が魅力的な創業支援策を企画することが、大事であると考えます。

委員：

中小企業大学校ビジネストでは、市と共催で9月から5週連続で創業塾を開催してきた。今年度は、定員20名のところ17名の参加があり、17名全員が東大和市民の方であった。例年は、他自治体からの参加者もいたが、全員が市民であったとのことで驚いている。中小企業大学校ビジネストでは、市産業振興課と連携し、様々な仕事を創るという面では情報発信をしてきたが、今回の創業塾参加者にアンケートを取ったところ、ほとんどの方が中小企業大学校ビジネストに初めて来たとの回答であった。このことから、より中小企業大学校自体をPRしていく必要がある。また、創業支援事業のサポートを受けた創業者の中には、障害者の方を積極的に雇用する方がおり、少しずつではあるが、様々な方面で東大和市に貢献していきたいと考えている。

座長：

今年度の創業塾に参加した17名の属性（年齢・性別）について教えていただきたい。

委員：

年齢についてシニアの方がいる一方、新型コロナウイルス感染症の影響で兼業が認められたことにより、若い年代の方が多くなってきている。若い世代で特徴的であった方は、今年4月に新卒で大手企業に就職したが、テレワークが中心であるため、空いた時間を活用し、中小企業大学校ビジネストに通い、独立に向けた準備をしている。

また、性別については、男性が多く、女性が少なくなってきている。また、業種については、飲食店の創業を目指す方が多かった。

座長：

いただいた意見に基づき、事務局にて内容の追加、修正をさせていただきます。

（2）第2期東大和まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（案）について（意見聴取）

事務局より、内容（2）について説明し、意見聴取をした。

座長：

特に意見をいただきたい内容は、①「人口の将来展望について（事務局案：目標とする合計特殊出生率を最大1.8とし、社会増の数を年間300人以上とする。）」、②「基本目標について（事務局案：基本計画の重要施策4を踏まえた「横断的な目標」は、人口減少対策等に直接影響を及ぼすものではないことから、削除する。）」及び③「基本目標の重要業績評価指標（KPI）と主な具体的な事業の数値目標との関係について（事務局案：基本目標のKPIについては、アウトカム指標とし、基本目標を達成するために実施する各事業の目標は、全てアウトプット指標とする。）」の3点である。

まずは、①の人口の将来展望について意見をいただきたい。なお、合計特出生率1.8とはどのような数値かと言うと、国が示した「希望出生率」の数値である。これは、国民が産みた

いと考えている各家庭での子どもの数と考えてもらえると分かりやすい。現状、当市の合計特殊出生率（平成31年）は、1.34となっており、希望出生率との差を縮めることが求められている。また、国が第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にて目標としている、合計特殊出生率2.07については、将来に渡り人口を維持することができる数値である。市の今回の提案は、合計特殊出生率を2.07ではなく、1.8を目指すというものである。

委員：

第1期の当市の総合戦略では、目標人口を2060年時点で78,000人を目指すとしていたが、実績としての出生率が平均1.5程度であり、目標数値に達しない等の理由で修正を検討していると理解している。目標についてであるが、第1期での実績を踏まえると、1.8を目指すという市の案が、現実的でふさわしいと考える。ただし、この目標は、社会増の数を年間300人以上と想定しており、それを達成するための取組を考えていかなければならない。子育て世帯アンケートを拝見したところ、戸建住宅に住んでいる方が多いことが分かった。戸建住宅やマンションに住む方は、永住を前提としている場合が多いと考えられるため、より戸建住宅等購入者を増やすための優遇措置を検討できないか。

また、転出者アンケートを拝見したところ、「将来、東大和市に戻ってきたい」と考えている人が多いことが特徴的であった。こうした方々が将来東大和市に戻って来てくれれば、年間300人の転入超過を目指せるのではないか。

座長：

年間300人ということは、月換算で25人となり、約8世帯分となる。この数値に対する妥当性について、特に民間企業の委員の方に伺ってみたいが、いかがか。民間企業で数値目標を設定する際、実現可能な目標とするのは、あるいは、高い目標を設定するのか。因みに、課長会議では、実現可能な目標では、現状維持となってしまうため、高い目標である方が良くだろうという意見となり、年間300人以上の社会増（転入超過）を目標として提案させてもらった。

委員：

確かに、座長がおっしゃるとおり、過去の実績から判断する限りでは、合計特殊出生率1.8は高い目標である。一方で、将来の展望という中で考えた場合、あくまで目標であることから、国が掲げた根拠のある数値である1.8を目指すことで良いと考える。

委員：

先ほどから、合計特殊出生率を1.8にするか、2.07にするかといった意見交換が行われているが、この数値は、男性よりも女性にとって重たくのしかかるような話である。子どもを育てる母親として家族設計を考えた際に、教育費が負担となり、「本当は2人産みたいけれど、1人が限界である」といった考えになってしまい、結果として国が目指すような合計特殊出生率には向かわないと思う。東大和市では、出産から子育てまで、手厚い支援を受けることができ、それを享受できていると実感しているが、その反面、保育園に子どもを預けている同世代の方が考えていることは、「子どもが大学に進学した際に支払う多額の学費を、働けるうちに働いて、積み立てておかなければならない」ということである。私自身も3人の子どもがいるが、もう一人を産むか検討する場合、子どもの大学の学費が頭をよぎり、断念してしまうだろう。なので、目標として高い数値を設定することは大事なことであると思うが、現実的な女性の意見としては、「子どもの教育費」が一番引っかかってくる場所であると思う。

委員：

そもそもの質問となるが、目標とする将来人口が変わることで、東大和市の市民の生活にどのような影響が出るのか。特に影響が無いのであれば、少ない人口であっても、市民は通常通り生活できるのではないか。あるいは、人口が減ることで、道路の整備が困難になる等、市民

生活に影響を及ぼすのか。目標人口が変わることにより、今できていることが、どの程度できなくなってしまうかを教えてほしい。

事務局：

人口減少による市民への影響はある。少子高齢化は、国全体の課題であり、少子高齢化が進展することで、生産年齢人口が減少し、国や市の収入に当たる税収が減り、一方で高齢者に対する社会保障費が増大することによる支出の増加により、行財政運営が困難となる。こうなると、まちの維持が困難となり、市民に負担を強いることとなる。そのため、東大和市では、子育て世代が暮らしやすいまちづくりを推進し、東大和市で生まれ育った子どもが、市に住み続けてもらいたいという、長期的な考えがある。

座長：

全地方公共団体の人口将来推計や財政シミュレーションが記載された「未来カルテ」は、インターネット上で閲覧ができるため、気になった方は見てみてほしい。

因みに、人口40万人の某市では、今の人口を維持することができない場合、2035年に全住民に対して5万円を増税するか、あるいは、行政サービスを減らす手段を取る必要がある状態である。この例から分かるとおり、人口が減少することで、行政サービスに何らかの不都合が生じることが分かる。

委員：

ハローワーク立川では、「マザーズハローワーク立川」を運営しており、これは、仕事と子育てとを両立することを前提としたハローワークである。名称だけを見ると、女性を対象としたハローワークと思われるが、父子家庭の父親も利用している。このハローワークは、求職者1人に対して専任の担当職員1人が付き、手厚くサポートしている。ハローワークの立場では、出生率に対する直接的な業務は行っていないが、人口減少（労働力を増やすという立場で）に対して取り組んでいる。

座長：

昨年の出生数が、80万人を下回ったが、当初の予想では、80万人を下回るのは2030年であると想定されていた。想定よりも早いスピードで少子化が進んでおり、危機的な状況である。

委員：

女性の視点からになるが、出生率を上げていくために、子どもを一人出産した際の教育費（経済的な負担）がどれほどとなるのかを捉え、支援をする必要があると考える。例えば、子どもを3人産んだとして、3人とも大学へ進学させるとどれほどの教育費となるのか。先ほども委員から意見があったが、教育費に対する不安が解消されないと、出生率向上は見込めないのではないかと感じた。大学の無償化等の支援が検討されているのか、気になっている。

委員：

他の委員同様、市から提案があった人口目標で良いと考える。どの統計でも人口は減少に向かうが、その中身の人口構成を見ていくと、高齢者が増加していくこととなることもまた明らかである。市と商工会が連携して実施しているキャッシュレス決裁による消費活性化事業に関しては、市の協力に大変感謝している。同事業は既に複数回実施されているが、実は、実施に反対する人もいた様だ。その内容について聞いてみたところ、消費活性化事業自体に反対しているのではなく、高齢のため、キャッシュレス決裁の導入に関することや、スマートフォンの操作方法に関することが分からないため、反対したとのことであった。こうした、導入したいけれどもどうしたら良いか分からない人に対する支援が必要であると考え。今後、より高齢化が進む中で、市がいかに良い施策を実施したとしても、高齢者に対する支援がなければ、十分

に浸透しないのではないか。市長は、子育て支援施策に引き続き力を入れるとともに、シニア世代の支援にも関心を高めており、「元気ゆうゆうポイント事業」など、タイムリーに施策を実施している。しかし、この事業に関しても、やり方が分からずに導入できないとの声を聞いている。子育て世代に対する支援は、将来に渡って活気のあるまちづくりとして、当然大切であるが、市全体で見た中では、こうした高齢者に関する支援も大切である。市産業振興課には、多いに協力してもらっているが、こうしたデジタルを活用した新しい事業を展開する際は、より丁寧に導入に向けて調整をしてもらいたいと考えている。そうすることで、施策がより前に進み、大きな効果が生まれることとなる。

また、デジタルの関係であるが、今年の春から教育委員会から小中学生に対してタブレットが配布されたが、教師によって練度が異なっている印象がある。また、同タブレットからは、多くの情報を得ることができるため、子ども達が自分自身で考え、個性を伸ばす機会が失われないか心配している。ある部門で中学生の作文を読んだ所、中学生とは思えない、大人顔負けの意見・文章で、非常に驚いたことがある。恐らくネット上に展開されている文章をそのまま引用したのではないかと懸念される。様々な情報が溢れているデジタル化社会の中で、子どもの個性を養う必要性を感じている。

委員：

実際に子どもの出産を考える際に、出産を希望する家庭は、次の3点を考えるのではないか。1点目は、その家庭の経済力が無く、子育てをする余力が無いのではないかというもの。2点目は、高齢出産化が進んでいる中、必ずしも希望通りとはならないことがあるのではないかというもの。3点目は、共働き等で出産のタイミングが合わないのではないかというもの。これらの問題が、希望と現実の差を生じさせており、出生率が向上しない理由でもある。目標となる合計特殊出生率である1.8は、目標であれば良いと考えるが、同時に、周りからの支援が必要であると考えている。

座長：

目標人口については、市からの提案のとおり、目標とする合計特殊出生率を最大1.8とし、社会増の数を年間300人以上とさせていただく。時間が迫ってきたため、以降は、全体を通しての意見交換としたい。

(3) まち・ひと・しごと創生に関する意見交換

委員：

全般的な意見を数点申し上げたい。

1点目は、②「基本目標について」であるが、市から説明があったとおり、基本計画の重要施策4を踏まえた「横断的な目標」は、人口減少対策等に直接影響を及ぼすものではないことから、削除することで良いと考える。しかし、目標から外れたと言っても、重要であることには変わりないため、市として、どのようにしたら持続可能な行財政運営が可能なのかを、十分に議論されたい。また、基本目標は定めることが目的ではなく達成することを目的として、これまで通り取り組んでほしい。

2点目として、全体的な施策について意見を申し上げる。公共施設の老朽化が進み、改修する必要があると記載されているが、学校の校舎のみならず、校庭（運動場）を含めた改修計画となっているのか。

3点目は、たまたま今回の会場が中央図書館であることもあり、久しぶりに中央図書館に来たが、普段利用している清原図書館と比較をし、ソファが低く、使い勝手が良くないと感じた。改修計画はあるのか。また、利便性の向上を図るため、駅の近くに小さな図書館を新たに設置してはどうか。

4点目は、空き家についてであるが、テレワークが進んでいる中、空き家をテレワーク施設として利活用してはどうか。市が補修をして活用することで、市のPRにもなると考える。

副座長：

公共施設については、人口が右肩上がりの時代に一斉に建築したため、いずれも40～50年程度が経過している。学校も例外ではなく、第一中学校のトイレを和式から様式に改修することとしたが、トイレの配管自体の腐食が疑われる等、老朽化はかなり進んでいる状態である。こうした中、今後は公共施設数を、20%削減する意思決定は済んでおり、学校に関しても、現在から20%を削減していく流れとなる。運動場の改修についてであるが、以前数校で校庭の芝生化について、特別財源を活用して実施したが、芝生化に対しては、必ずしも肯定的な意見のみでは無かったことから、全校の芝生化までは考えていないのが現状である。

次に図書館については、建築当時は、全国に誇ることができる図書館であり、多くの方に利用されてきた。しかし、老朽化に伴い、ご指摘のように不便を感じさせてしまっている。確保できた予算までという限度はあるが、限られた中で修繕を図ってまいりたいと考えている。また、駅前への図書館の新設については、全体では縮小をしていくという中で、「スクラップ&ビルド」という言葉もあるが、何か新しいものを設置するアイデアは良くいただくが、「スクラップ」が行政としてなかなか着手できないという課題がある。そのため、「新たなものを設置するためには、これを切ろう」という考えが無くてはならない。全体では、切っていかなければならないという中で、新たな施設を設置することは、相当厳しいものであると捉えていただきたい。

次に空き家の利活用についてであるが、空き家が非常に増えており、調査を進めている段階である。今後は、空き家をどのように利活用していくかを考えていく必要があるが、今回いただいたご意見も参考とさせていただきます、空き家対策を進めてまいりたい。

座長：

いただいた意見をまとめると、②「基本目標について」は、市からの提案のとおり、基本計画の重要施策4を踏まえた「横断的な目標」は、人口減少対策等に直接影響を及ぼすものではないことから、削除することとすることでご異議無いか。また、③「基本目標の重要業績評価指標（KPI）と主な具体的な事業の数値目標との関係について」も、市提案のとおりとすることでご異議無いか。

委員一同：

異議無し。

座長：

最後に、アンケートの実施状況について、事務局より説明を求める。

（４）アンケートの実施状況について（報告）

事務局より、内容（４）について報告した。

座長：

時間が迫っているため、その他ということで、事務局から説明を求める。

４ その他

事務局：

次回会議は、令和3年11月27日（土曜日）午後2時から開催するので、出席をお願いしたい。第5回の予定の確保もお願いしたい。

また、前回質問をいただき、回答が済んでいない内容について回答させていただく。まず、平成31年度の経常収支比率（※数値が低い方が、投資的経費として財源を活用することがで

きる。)については、当市は96.6%であったが、この数値よりも高い近隣自治体を参考までに申し上げる。当市よりも経常収支比率が高い自治体は、青梅市、日野市、国立市、羽村市及びあきる野市である。次に、ふるさと納税の収入額についてであるが、令和2年度の寄付額は、2,596万円であった。一方で、1億2,300万円が他自治体へ寄付されたことにより、住民税の賦課額が減ることとなった。

座長：

最後に何か意見等はあるか。

委員：

追加の質問となるが、近隣自治体の社会増減の実態について調べてほしい。これからは、自治体間の競争となり、人口の奪い合いとなることが想定されるため、他自治体の実態を把握しておきたい。

座長：

次回会議までに事務局より回答する。

委員：

市内の金融情勢を踏まえた私見になるが、三井住友銀行東大和支店、りそな銀行東大和支店が、個人取引を中心とした店舗スタイルになっている中、先ほど税金に関する話もあったが、昨今のコロナ禍や災害対策のBCPの観点から、最近多摩地域が注目されている。理由としては、地盤が固いことからデータセンターの設置に適しており、大手企業が実際に、八王子市や相模原市（橋本駅付近）にデータセンターを設置している。また、テレワークが浸透してきたことにより、賃料が高い都心にオフィスを構える必要が無いと判断し、都心の近隣にオフィスを移そうという流れが強くなっている。実際に、都心にオフィスを構えるある会社から、立川市や小平市、西東京市を候補地として移転を検討しているとの話も入ってきている。そういった中で、法人税の収入も大きな要素となるため、是非市と共に企業誘致を進めていきたいと考えている。また、企業誘致ができれば、アンケートにもあったが、職業上の理由で転入する方も増えることとなり、まちづくりも進むのではないかと。

座長：

本日の次第は全て終了したため、第3回東大和市まち・ひと・しごと創生会議を終了する。